

少子社会の現状と今後

～人口減少社会に関する論議～

第三特別調査室 いわつき たけし
岩月 岳史

1. はじめに

我が国においては、結婚持続期間 15～19 年の夫婦では、その 9 割弱に子どもが 2 人以上いるという時代がこれまで続いた¹。しかし、近年においては、若い夫婦では生涯に持つ子ども数が少しずつ減少していく傾向が認められる。さらに、1990 年生まれ世代の女性の 4 割近くが子どものいない生涯を送るとの推計も出されている²。

我が国において少子化が進む中、少子化対策として、何が求められるのであろうか。本稿では、人口学の視点から見た少子化の現状を踏まえ、今後の少子化対策について考察していくこととしたい。

2. 我が国の少子化の現状と見通し

本節では、合計特殊出生率（以下「出生率」という。）³、夫婦の完結出生児数、生涯未婚率、女性の生涯出生子ども数及び生涯無子割合に関する研究データに着目しつつ⁴、我が国における少子化の現状及び今後の見通しについて概観していくこととしたい。

(1) 少子化の進行

平成 20 年における出生率は 1.37 であった。この水準では、現在の世代の人口に対して、子世代は約 66%、孫世代は約 44%、ひ孫世代では約 29%の規模になる。

一人の女性が 2 人の子どもを産めば、平均すれば一人の女性を次世代に残すことができることから、現在の世代と同じ人口規模の次世代に置き換えることができる。ただし、同じ年齢に達するまでに死亡で失われる人数と出生時において女性が男性に比べて少ないことを考慮すると、2 人よりやや多い出生数を必要とする。これを人口置換水準と呼ぶ。

我が国において、出生率が、この人口置換水準を下回ったのは、最近では 1974 年のこと

¹ 国立社会保障・人口問題研究所 「結婚後の出生行動 - 夫婦出生力の変化」

< <http://www.ipss.go.jp/syoushika/seisaku/html/111b4.htm> >

² 金子隆一「将来人口推計の手法と仮定に関する総合的研究」(厚生労働科学研究費補助 政策科学推進研究事業 課題番号 H17-政策-014) 平成 19 年度総括研究報告書(平 20.3)

³ 合計特殊出生率とは、各年次における女性の 15～49 歳のそれぞれの年齢別出生率を合計したものである。各年齢階級の大きさは皆同じと考えるので人口の年齢構造の影響を受けないという長所を持つ。また、そこで示された年齢別出生率のとおり子どもを産んだとして、1 人の女性が 15～49 歳の間に(すなわち一生を通じて)産む平均子ども数を意味し、専門家以外の人にも理解しやすいという長所を併せ持つ指標となっている。(河野稔『人口学への招待』(中公新書 2007.8) 68-69 頁)

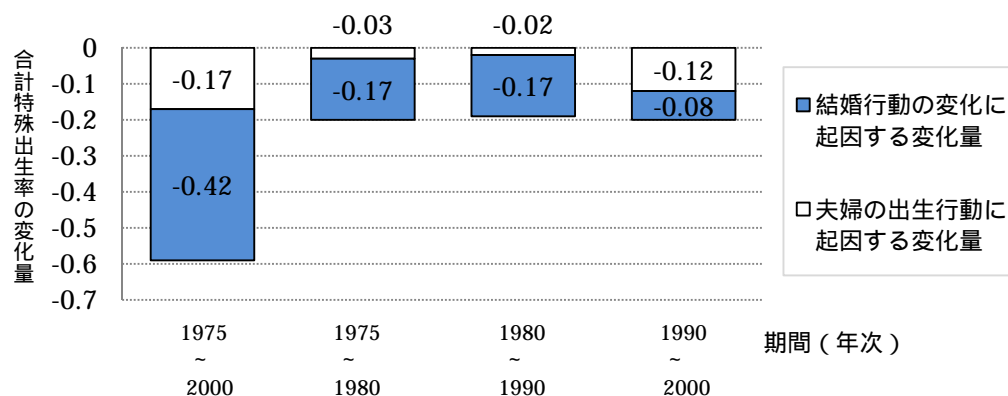
⁴ 人口統計では、女性について、50 歳以降の結婚、出生はないと仮定して、50 歳時の未婚率・無子割合を、便宜、生涯未婚率、生涯無子割合と呼んでいる。すなわち、生涯無子割合とは、子を持たないまま 50 歳となった割合である。本稿では、生涯無子割合については、(1)生涯未婚にとどまり無子の場合(未婚無子)、(2)結婚しても結果的に無子にとどまる場合(既婚無子)を合算した数値として考察を進めることとする。

であり、それ以降、この傾向が続いている⁵。総人口のピークは2004年であり、出生率が人口置換水準を下回ってから、人口減少が顕在化するまでに約30年を要している。

(2) 出生率低下の要因分解

平成15年版厚生労働白書によれば、このような出生率低下の要因は、(1)結婚を先送りにする者・結婚しない者の増加により、そもそも出生行動の主体となる夫婦が少なくなることによるもの(結婚行動に起因する要因)、(2)結婚したカップルが一生の間に産む子どもの数が減少することによるもの(夫婦の出生力低下要因)の2つに分けられ、1970年代半ば以降の出生率低下に対して、上記2つの要因が、それぞれどの程度影響を及ぼしているかについて分析した結果は次のとおりである(図1)。

図1 合計特殊出生率の変化に対する結婚行動に起因する要因と夫婦の出生力低下要因の影響



(出典)平成15年版厚生労働白書

「1975~2000(昭和50~平成12)年の25年間の出生率変化に対しては、7割が結婚行動に起因する要因、3割が夫婦の出生力低下要因によって説明されるが、期間を区切ってみると、それぞれの要因が及ぼす影響に変化が見られ、1975~1980(昭和50~55)年および1980~1990(昭和55~平成2)年では、いずれも結婚行動に起因する要因がほとんどを占めていたものが、1990~2000(平成2~12)年にかけては、6割が夫婦の出生力低下要因、4割が結婚行動に起因する要因によって説明される結果となっている」とされる⁶。

このような厚生労働省の分析の背景としては、例えば、デフレやリストラによる夫の給料減のリスクを恐れ、結婚しても子どもを欲しくないと考える夫婦の割合の増加などが考えられる。

⁵ 1974年、出生率は2.05となり、当時の人口置換水準2.11を下回った。出生率が人口置換水準を下回る傾向は、現在まで続いている。(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2008」50-51頁)

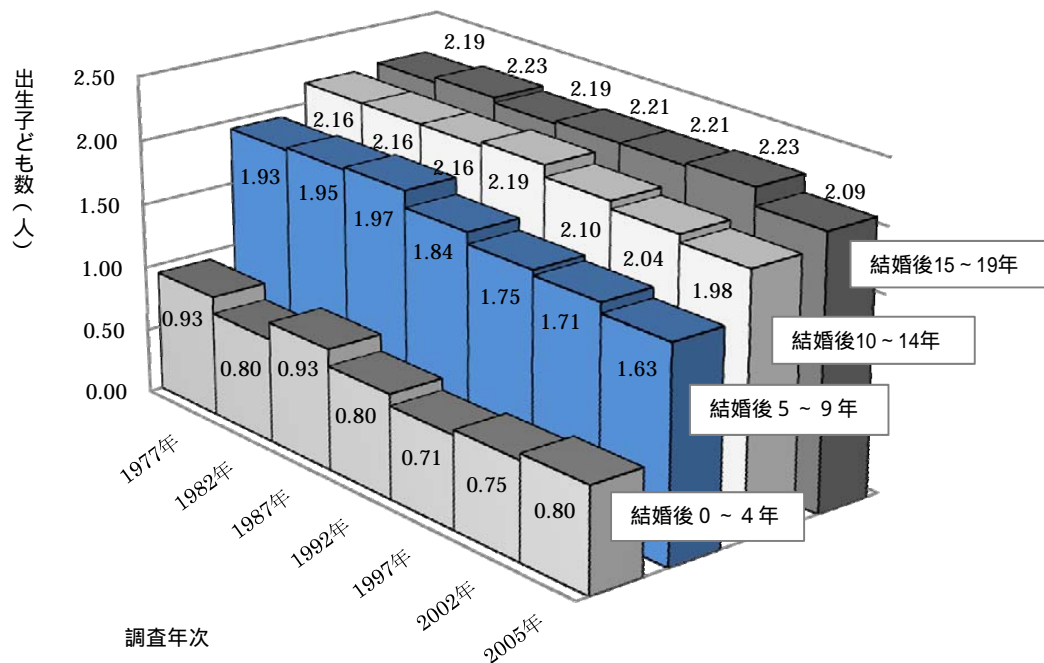
⁶ 平成15年版厚生労働白書89-90頁

(3) 夫婦の少産化

結婚持続期間 15～19年の夫婦の平均子ども数を示す夫婦の完結出生児数は⁷、過去30年間、我が国においては2.19～2.23の水準で推移してきたが、2005年実施の第13回出生動向基本調査では2.09まで減少している。一方、結婚持続期間15～19年の夫婦のうち子ども0人の割合は、過去30年間にわたって3%台で推移してきたが、2005年実施の同調査では5.6%に増加している⁸。

また、結婚持続期間が5～9年及び10～14年の若い世代の夫婦では、過去の世代に比べて子ども数が減っていく傾向が認められる(図2)。

図2 夫婦の出生子ども数、年次変化(結婚後の年数別)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所 「結婚後の出生行動—夫婦出生力の変化」
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/seisaku/html/111b4.htm>

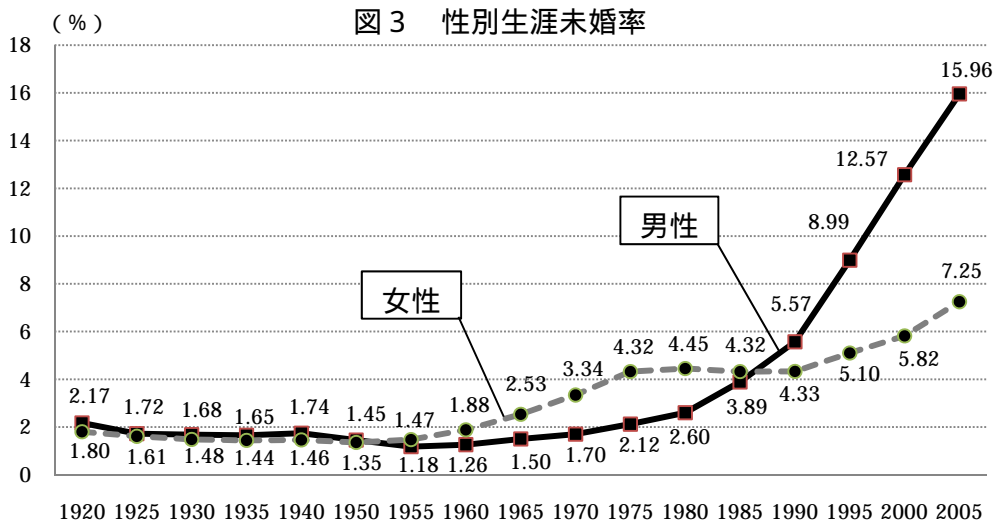
(4) 生涯未婚率、コーホート分析から見た女性の生涯出生子ども数

生涯未婚率⁹は、1925～1960年までの調査では男女とも2%未満であったが、その後上昇し、2005年時点では男性15.96%、女性7.25%に達している(図3)。

⁷ 夫婦の完結出生児数は、国立社会保障・人口問題研究所が出生動向基本調査で用いる指標で、このような定期的で大規模な出産力調査が行われる場合にのみ得ることができるとされる(前掲3 68頁)。

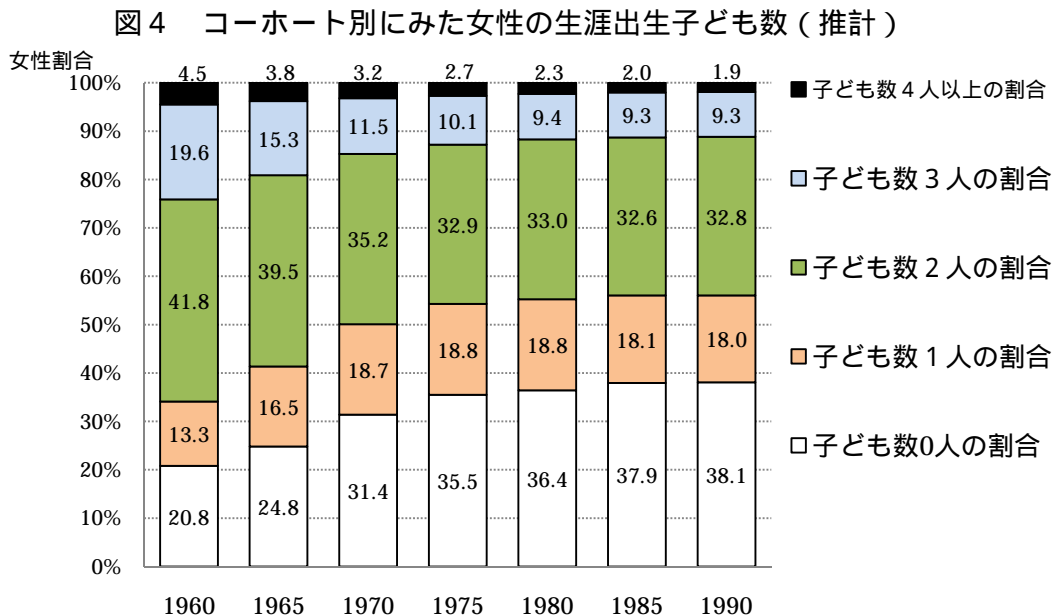
⁸ 第13回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要」
<http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou13/doukou13.pdf>

⁹ 前掲4



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2009」

また、コーホート別にみた女性の生涯出生子ども数についての推計結果を基に¹⁰、将来の女性世代の結婚・出生に関するライフコース像を描き出す試みを行った研究データから¹¹、各世代の女性が50歳の時点までに何人の子どもの出産を経験しているかについて見ていくと、次のような傾向があることが分かる(図4)。



(出典) 厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「将来人口推計の手法と仮定に関する総合的研究」平成19年度総括研究報告書(平成20年3月)

¹⁰ コーホートとは、「特定の期間に出生や結婚のような特定の人口上の出来事を同時に経験した人口集団」と定義される。たとえば、1950年コーホートは、1950年に生まれたグループと同義である。(前掲3 78頁)

¹¹ 前掲2

1960年生まれ世代の女性では、子ども数は、全体に占める割合が多い順に、2人(41.8%)、0人(20.8%)、3人(19.6%)、1人(13.3%)、4人以上(4.5%)となると推計されている。一方、1975年生まれ世代の女性では、0人(35.5%)、2人(32.9%)、1人(18.8%)、3人(10.1%)、4人以上(2.7%)の順に変化し、1980年生まれ以降の女性の場合、1975年生まれ世代の女性とほぼ同様の構成割合となっている。

1990年生まれ世代の女性においては、50歳時点での子ども数0人の割合、すなわち生涯無子割合は38.1%に達することが予想され、さらに、「現在の日本人の生存状況と子どもの生み方を趨勢も含めて将来世代に投影すると、現在20歳より若い世代の女性では、2人に1人は孫以降の直系子孫をもたないという結果になる」とされる¹²。

3. 今後の課題

前節の少子化に関する統計データからは、現在の出生率では親世代と子世代を比較すると子世代の人口規模が30%以上も縮小すること、これまでの出生率低下の要因としては結婚行動に起因する要因の影響(未婚率の増大)が大きい、近年は夫婦の少産化の影響も少なからず存在していることが読み取れる。また、少子化の原因が生じてから人口減少に至るまで長期間を要したことが理解される。

こうした中、2003年、「少子化社会対策基本法」及び「次世代育成支援対策推進法」(以下「次世代法」という。)が成立した。土堤内昭雄・ニッセイ基礎研究所主任研究員は、「この動きは次の2点においてきわめて重要な意味を持っている。第一に、これまでの少子化対策は子どもの数を増やす施策が中心であったが、次世代育成支援対策は、少子化という『数』の問題ではなく、持続可能な社会を築くために、次の時代を担う世代をどう育てるかという『質』の議論を喚起した点である。第二に、これまでの少子化の施策対象は、子どもを生み育てる親が中心になっていたが、次世代育成支援は次世代となる子ども自身や社会全体の構成員に焦点を当てた政策体系になってきたことだ。」と述べている¹³。

これらを踏まえれば、少子化対策には以下のようなことが求められると考えられる。

(1) 長期的視点に立った政策

次世代育成の目的は「持続可能な社会を築く」ことにあるが、前節で見てきたような規模での人口減少の状況は持続可能性のそもそもの土台を失わせるものであって、この状況を変えていくことが最優先課題となると考えられる。もっとも、「人口減少をどの程度にとどめ、どの程度の人口規模を適正とみるか」について、金子勇・北海道大学教授は、「国内の天然資源、貿易の状態、国民の資質と文化、国民総生産、医療水準、資源配分、コミュニケーションの程度などで、適正人口は絶えず変化するはずであり、一義的な解答は得にくいに違いない。それを承知のうえで適正人口という観点を採用するのは、少子化する高齢社会をどこかで食い止めたいこと、そのためには目標値が必要なこと、目標値が欠如し

¹² 前掲2

¹³ 土堤内昭雄「少子化対策から次世代育成支援へ - 「子育ての社会化」に向けて - 」『ニッセイ基礎研 REPORT』(2005.4)2頁 <<http://www.nli-research.co.jp/report/report/2005/04/li0504a.pdf>>

た社会計画論や社会政策論では議論が空転する危険性があることなどによる。」と指摘し¹⁴、国立社会保障・人口問題研究所が行っている人口推計を踏まえ、まずは、2040年における総人口1億人を適正人口とし、30年余の期間をかけて徐々に静止した人口構造を目指すという構想を提案している¹⁵。

(2) 「社会全体」をどう定義するのか

次世代法で策定することとされている「行動計画策定指針」には、「社会全体による支援の視点」として、「次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、国及び地方公共団体はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働の下に対策を進めていくことが必要である。」との記述がある。

金子教授は、この記述を取り上げ、「『社会全体』が未定義のままであるから、どのようにでも解釈できる。多くの場合、『行動計画策定指針』でもそうであったように、少子化対策としては、国、自治体、地域社会、企業の四者に産んだ親が加わった五者が『社会全体』として想定されてきたことはすでに指摘した。それは少子化の二大原因の一つである『未婚率の上昇』には無力な発想である。『社会全体』とはすべてなのであるから、常識とされてきたこの五者を超えるところから本格的な仕組みづくりがはじまる。『行動計画策定指針』では排除され、子育て支援には除外されてきたパラサイトシングルやディンクスまでも含むことが『社会全体』の正確な定義になる。」と指摘したうえで¹⁶、「次世代育成とは直接的な子育てのみを意味するのではないことに注意しておきたい。なぜなら、成人男女に子どもが産まれない場合もあるからである。同時にまた、産みたくない自由も尊重されるのが、二一世紀の社会全体で共有される価値であろう。しかし、その価値は次世代育成の義務を免除するものではない。親の生存の有無にかかわらず一定の介護負担を義務付けた介護保険がそうであるように、自らの子どもの有無にかかわらず次世代育成は現世代の義務なのである」としたうえで¹⁷、「『社会全体』とは未婚既婚を問わず、一定年齢以上の全社会構成員とみて、構成員すべてが次世代育成へ何らかの責任をもつ」とする構想を提唱している¹⁸。

4. 次世代育成に向けての環境整備

次世代育成を実現させていくうえでは、次世代育成のために「社会全体」が参加できるしくみが不可欠である。しかし、施設やサービスの利用に関しては、高齢者向け、子ども向けなどというように、法制度や行政の管轄によって利用者別に細かく区分されているのが現状である。

¹⁴ 金子勇 『少子化する高齢社会』(NHKブックス 2006.2) 18頁

¹⁵ 同上

¹⁶ 同上 66-67頁

¹⁷ 同上 109頁

¹⁸ 同上 21頁

そうした中、財政面からの事情が先行して運用面の整備は遅れている面はあるものの、子ども関連施設と高齢者関連施設の合築・併設化が進んでいる。

また、子どもが高齢者と触れ合うことで社会性や豊かな情操性をはぐくむことを主な目的に、高齢者の保育園派遣事業など高齢者と子どもが直接かかわり合う試みも実践されており、「関係者以外の目にふれる機会の少なかった保育園という場を地域社会に開くことにもつながっており、長期的には地域福祉の向上という点でも新たな可能性を予感させる」ものとして注目されている¹⁹。

さらに、福祉関係においては、「赤ちゃんからお年寄りまで、障害があってもなくても一緒にケアする活動方式」と行政の柔軟な補助金の出し方を併せて「富山方式」と呼ばれる、子どもも高齢者も中年の人も障害者も、誰でも必要なときに必要なだけ利用できることを特徴とする民間発の取組は、福祉関係者の共感を呼び、富山県以外にも広がりつつある²⁰。

このほか、若い世代と隔離されがちな従来の「老人ホーム」が持っている既存概念を打ち崩す試みとして、若い学生が講義やゼミで「老人ホーム」入居者と共に学び、「老人ホーム」入居者が学生の講師役あるいは相談役として人生経験をいかす機会を創出する「カレッジリンク型シニア住宅」のような住宅事業も着手されている²¹。

このように、既存の制度やサービスの枠組みを超えて、高齢者と子どもなど、ふだん顔を接する機会もなく生活している人々が共に活動する機会を増やすことが、地域社会に新しい可能性を拡大させている。

しかし、高齢者の人口が増加し、子どもの人口が減少していく中、需要が急増していく高齢者関連施設に押され、需要が減少していくことが確実な子ども関連施設を増やすことは難しくなりつつある。たとえば、保育所のような恒久的な子ども関連施設をつくと将来の定員割れが懸念され、地方公共団体が建設等に積極的になれない面も指摘されている²²。また、校舎など使用可能な施設が利用者減少等の理由から不要として廃棄されたりするという資源の有効利用面からの問題も存在している。

また、子育て支援サービスについては、太田由加里・田園調布学園大学准教授が「ホームヘルプサービスや入浴サービス、配食サービス、移送サービスなど障害児者と共に暮らす家族、あるいは共働きや介護で子どもの食事を用意するのが困難な家庭などに対して、サービスを提供するというしくみに、まだなっていない。少子・高齢化に対応する社会を考えるならば、対象を限定することなく、同様のサービスを展開することが必要である。社会のなかで育てられたサービスならば、誰でも、いつでも、どこでもそれらが利用できる

¹⁹ 北村安樹子「福祉政策における世代間交流の視点」23頁

<<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/note/notes0311.pdf>>

²⁰ デイサービスこのゆびとーまれ ホームページ

<http://www.geocities.jp/kono_yubi/main.htm>

²¹ 「クラブ・アングラージュ御影」運営開始 記者会見用リリース資料

<http://muratainc.com/keyword/college_link/pdf/080703_press.pdf>

²² 無藤隆「幼児期における教育・保育の課題」

<http://benesse.jp/berd/center/open/berd/backnumber/2008_16/fea_mutou_01.html>

ることが求められる。(中略)『社会のための子育て』ではなく、『子育てのための社会づくり』という発想の転換で、子育てを見直してみれば、多くの新しいシステムや建物や機関づくりをしなくても、既存の仕組みを少し変える工夫をするだけで、子育てを担う人の負担は軽減されるだろう。」と指摘している²³。

「社会全体」が次世代育成に向けて何らかの責任を持つために必要なことは何かという視点から、既存の制度やサービスのあり方の見直しも含め、新たな取組を積極的に検討していくことが望まれる。

5. 少子社会の今後

「社会全体」が次世代育成に向けて取り組むことができるようになれば、様々な施設やサービスの利用を通じて、ふだん接することのない人同士が接する機会も増えていく。

宮本みち子・放送大学教授は、「人は成長過程で親以外の多くの大人に出会い、実社会に生きるための知識やスキルを体得していく必要がある。このような経験は、家庭と学校だけではできない。しかし、現実にはわが子を託せる他人の手がどこにもないからこそ問題なのだ。子どもも大人も孤立化する時代、社会は若者にどのような支援をする必要があり、どのような環境を保障すべきなのだろうか。近年、子どもたちが安心して溜まれる場所をつくる必要があるという意識が生まれつつある。溜まり場とは、子どもたちが交わる場所であると同時に、親でも学校教師でもないさまざまな大人と接し、生きるための知識やスキルを学ぶ場のことである。こうした意識をもって民間のさまざまな人々が各種の溜まり場のために、自主的に働き始めている。このようなしくみは、開かれた親子関係へと脱皮するための社会的条件だ。」と述べ²⁴、また、三砂ちづる・津田塾大学教授は、「子どものいない人というのは、次の世代のために何をしたらよいのかよくわからない、という気持ちに、歳を重ねるごとになるのだと思います。そういうときに、彼女の言うように、自分が結婚していなくても、近所の子どもたちに対して斜めの関係になって、親が教えられないようなことを伝えていけるとというのは、楽しいことではないでしょうか。」と述べている²⁵。

大人が、「斜めの関係」を通じて、子どもに人生経験を伝えていく。また、子どもは、親との「垂直の関係」に加えて、「斜めの関係」から得たものを手に社会の中に巣立っていく。そのような「斜めの関係」が、子育ての知恵などを次代へ伝えていくコミュニティをかたちづくる端緒となることが期待される。

【参考文献】

上野千鶴子『おひとりさまの老後』(法研、平 19.7)

金子 勇『少子化する高齢社会』(NHKブックス、2006.2)

²³ 太田由加里「子どもを取り巻く環境と子育ての社会化 かわさき子ども総合プランを中心に - 」129-130 頁
<<http://ci.nii.ac.jp/naid/110000040934>>

²⁴ 宮本みち子『若者が《社会的弱者》に転落する』(洋泉社 2002.11) 168-169 頁

²⁵ 三砂ちづる『オニバ化する女たち』(光文社新書 2004.9) 212-213 頁

- 権丈 善一 『社会保障の政策転換』(慶應義塾大学出版会、2009.3)
- 河野 稔果 『人口学への招待』(中公新書、2007.8)
- 菊地 正憲 『なぜ結婚できないのか』(すばる舎、2005.4)
- 高橋 伸彰 『少子高齢化の死角』(ミネルヴァ書房、2005.10)
- 藤正巖・古川俊之 『ウェルカム・人口減少社会』(文春新書、平 12.10)
- 古田 隆彦 『「増子・中年化」社会のマーケティング』(生産性出版、2008.8)